

もっと知ってほしい



富山県



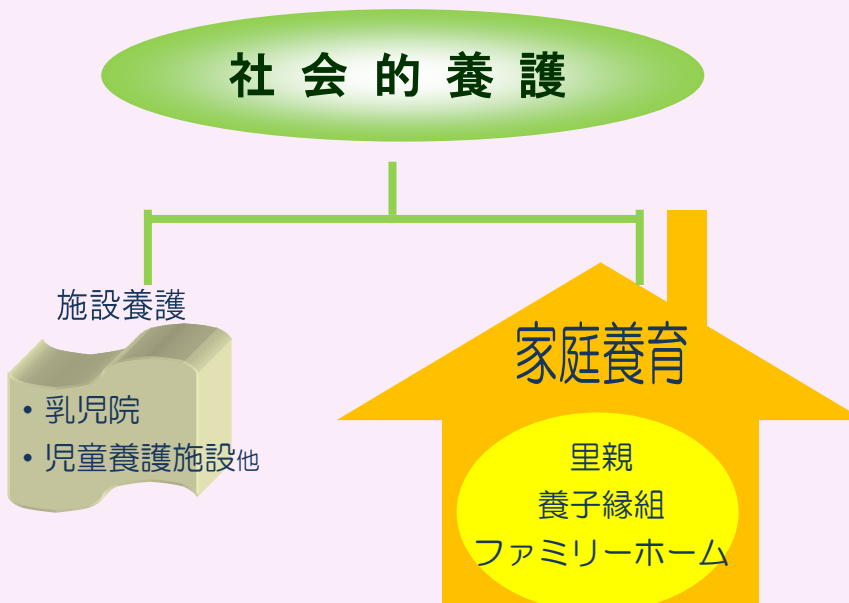
里親のかたち

# 里親制度

何らかの理由で、親が育てることができなくなった子ども(0歳~18歳)は  
どうなるのでしょうか？

児童福祉法により社会が責任を持って育てます。それを社会的養護といいます。

## 社会的養護



### 【新しい社会的養育ビジョン】

平成 28 年の児童福祉法改正により家庭養育優先の理念を規定し、実親による養育が困難であれば、特別養子縁組による永続的解決や里親による養育を推進するとされました。

# 里親の種類と要件

## 養育里親

さまざまな理由により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。

実親の元で暮らせるまでの間、実親に代わり養育します。

期間は数週間から1年、更には10年以上に及ぶケースと様々です。

## 養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。

普通養子縁組と特別養子縁組があり、特別養子縁組は、実親との戸籍上の親子関係は切れることとなります。

## 専門里親

養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

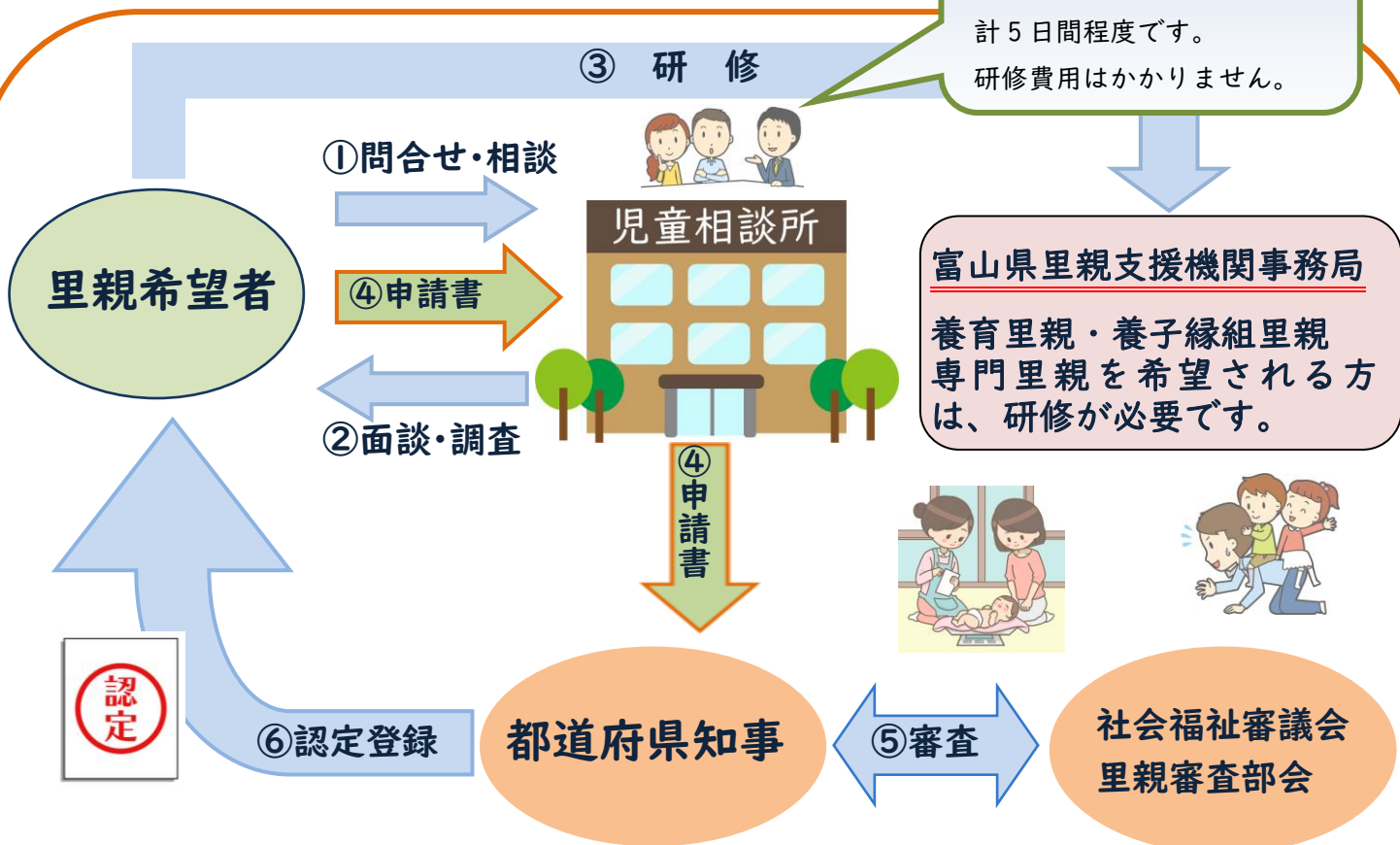
## 親族里親

実親が死亡、行方不明などで養育が困難な場合、3親等以内の親族が養親となって子どもを養育する里親です。

### 特別な資格は必要ありません！

- ・子どもの養育についての理解や熱意と愛情をもっていること。
- ・本人又は同居人に児童虐待などの欠格事由の該当者がいないこと。
  - ・心身ともに健康であること。
  - ・経済的に困窮していないこと。

## 里親希望から登録までの流れ



※更新手続きがあります。(養育里親、養子縁組里親：5年ごと・専門里親：2年ごと)

## 里親登録から受託までの流れ

- ①里親の選定・打診
- ②里親へ委託児童と家庭状況等の情報提供
- ③交流（面会・外出・外泊等）
- ④委託の決定（援助方針会議）
- ⑤里親委託（児童福祉法第27条1項3号）



## 里親さんへのサポート

**困ったときは？**  
いつでも最寄りの児童相談所や里親支援機関へ（裏面参照）

**養育費**  
里親の種類や子どもの年齢に応じて、養育費等が支払われます

**休息制度**  
万が一、里親さんの体調不良や養育につかれた時は子どもを預かる制度があります。

**里親賠償責任保険**  
養育中の子どもの事故に対する補償が受けられます。

## 里親会の紹介

富山県には、富山県里親会があります。里親さんの養育技術の向上や会員同志の親睦を深めています。

● 活動内容例 ●

- ・キャンプ
- ・里親交流会「たけのこカフェ」
- ・広報誌「たけのこ通信」の発行 など



里親会は、里親だけでなく子どもにとっても、将来的にも大切な仲間づくりの場になります。積極的に交流を深めてはいかがでしょうか。

## その他の情報は



もっと情報を求める方は、富山県立乳児院のホームページから、「里親支援」のページにお越しく下さい。当ホームページでは、富山県や厚生労働省などへもリンクを貼っておりますので、広く情報を求める事ができます。（<http://www.toyama-nyujiin.jp/>）

あなたの一歩があれば、人生を変えることができる子どもがいます。  
あなたと社会で子どもの幸せを守りましょう。  
ご連絡をお待ちしております。

## 富山児童相談所

〒930-0964 富山市東石金町4-5 2 076-423-4000

## 高岡児童相談所

〒933-0806 高岡市赤祖父172番地1 0766-21-2124



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社 富山県支部受託  
富山県立乳児院（内）

## 富山県里親支援機関事務局

930-0859 富山市牛島本町2丁目1番38号

076-432-8137

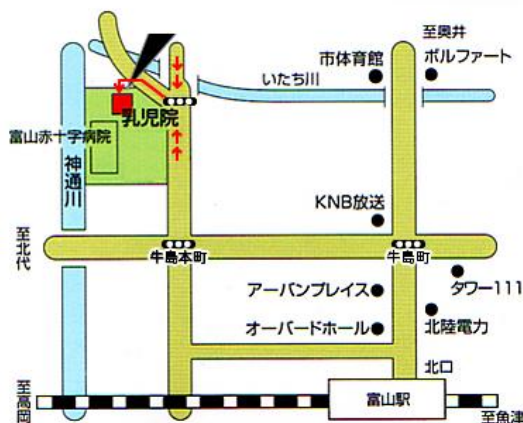
8:30~17:00（土・日・祭日を除く）

日本赤十字社富山県支部は、平成22年度より『富山県里親支援機関事業』を受託しました。

日本赤十字社は、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命としています。この理念のもとに昭和27年より『富山県立乳児院』の運営を行っています。

今後は各関係機関と連携をとりながら、里親支援の仕事を遂行し、子どもたちの幸せのために努力をしていきます。

発行元：富山県厚生部こども未来課 富山市新総曲輪1-7 076-444-3207（直通）  
日本赤十字社富山県支部受託 富山県立乳児院（内） 富山県里親支援機関事務局  
発行年月日：令和5年4月



富山駅北口から徒歩約15分



<http://www.toyama-nyujiin.jp/>